

千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）

平成31年3月

新スポーツセンター基本構想検討会

目次

1. 基本構想の背景と位置づけ	1
1) 経緯	1
2) 位置づけ	1
(1) 国・都の関連計画	1
(2) 区の関連計画	2
(3) 新スポーツセンター整備に関連する提言	2
2. 現状と課題	3
1) 社会動向	3
2) 千代田区の特徴	3
(1) 地形	3
(2) 土地利用	4
(3) 人口	4
3) 区民スポーツの実施状況	5
4) スポーツ施設の現況	6
5) スポーツ施策の現況	7
(1) 改定千代田区スポーツ振興計画（平成25年6月策定）	7
(2) ちよだみらいプロジェクト-千代田区第3次基本計画2015-（平成27年3月策定）	7
(3) その他の施策	7
6) 現スポーツセンターの現況	8
(1) 施設概要	8
(2) 利用者の属性	8
7) 課題の整理	9
3. 基本構想	11
1) コンセプト（案）	11
2) 基本方針（案）	11
3) 導入機能	13
4) 導入施設	14
5) 導入施設の内容	15
(1) 運動施設	15
(2) 文化施設	16
(3) 交流施設（新しい機能）	16
(4) 共用施設	17
(5) 管理施設	17
6) 利活用プログラム	19
(1) 他施設、各団体との連携	19
(2) 利用促進に向けた取り組み	19
(3) 安全管理	20
4. 今後の課題	21
資料	22
資料 新スポーツセンター基本構想検討会 開催経緯	22
資料 新スポーツセンター基本構想検討会 設置要綱	23
資料 新スポーツセンター基本構想検討会 委員名簿	24

1. 基本構想の背景と位置づけ

1) 経緯

区では、千代田区スポーツ振興事業推進委員会による提言、千代田区体育協会からの要望を踏まえ、新スポーツセンターの整備に向けた検討を行ってきた。

表 1 これまでの経緯

H27. 3. 30	新スポーツセンター整備の「基本コンセプト」の提言の提出 千代田区スポーツ振興事業推進委員会より、平成 27 年 3 月に策定した「ちよだみらいプロジェクト」における施設整備計画を踏まえ、新スポーツセンター整備の「基本コンセプト」の提言を提出。
H27. 9. 18	要望書・陳情書の提出 体育協会から新スポーツセンターを小川広場に整備することについて、区及び区議会に対し要望書・陳情書が提出される。
H27. 10. 13	公共施設整備特別委員会での審議が開始
H27. 12. 2	新スポーツセンター建設候補地の選定 公共施設整備特別委員会の審議において、建設候補地を現在のスポーツセンター、小川広場、旧今川中学校、旧練成中学校の 4 か所に絞って検討することがまとめられる。
H28. 1. 13	区から体育協会へ絞り込みの依頼 特別委員会の要請に基づき、機能の整理を区から体育協会へ申し入れ。
H28. 5. 6～ H29. 3. 31	新スポーツセンター建設候補地の調査の実施 新スポーツセンター建設候補地の選定に向け、4 か所の建設予定地において敷地条件の整理、規模設定等について調査を実施。
H29. 5. 17	新スポーツセンター建設候補地を 3 か所に絞る 公共施設整備特別委員会の審議において、新スポーツセンター建設候補地が小川広場を除く 3 か所に絞ることを確定。
H29. 7. 27	機能の整理の提出 体育協会から機能の整理が提出される。
H30. 3	新千代田区立スポーツセンター整備に関する提言の提出 千代田区スポーツ振興事業推進委員会より、新スポーツセンターの基本的な考え方をまとめ、委員会としての方向性を示した「新スポーツセンター整備に関する提言」が提出される。

2) 位置づけ

国や都の関連計画、区の関連計画や提言における関連事項は以下のとおりである。

(1) 国・都の関連計画

① スポーツ立国戦略（平成 22 年 8 月文部科学省策定）

- 基本的な考え方
 1. 人（する人、観る人、支える（育てる）人）の重視
 2. 連携・協働の推進

② スポーツ基本法（平成 23 年 6 月公布）

スポーツ界における透明性、公平・公正性の向上の要請や障害者スポーツの発展、国際化の進展等の現代的課題を踏まえ、スポーツに関する基本理念が示される。

③ 第 2 期スポーツ基本計画（平成 29 年 3 月策定）

スポーツ基本法（平成 23 年）に基づく、平成 29（2017）年度から 2021 年度までの第 2 期計画。スポーツの価値を具現化・発信し、スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働していくこととしている。

④ 東京都スポーツ推進総合計画（平成 30 年 3 月策定）

「スポーツの力で東京の未来を創る」を基本理念に、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」を実現するための計画。政策目標として、スポーツを通じた「健康長寿の達成」「共生社会の実現」「地域・経済の活性化」の 3 つを掲げている。

(2) 区の関連計画

① ちよだ未来プロジェクト千代田区第3次基本計画 2015（平成27年3月策定）

- 基本構想3 心豊かに学び、文化を創り出すまちへ
- 施策の目標28 区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを推進

② 各関連計画

- ・「千代田区保健福祉総合計画」などでは、健康づくり、介護予防、生活習慣病予防、子どもの居場所づくりなどについての指針が示されている。
- ・「千代田区地域防災計画（平成29年7月見直し）」では、「避難所」として位置づけされる。（現スポーツセンターは備蓄倉庫、屋外無線、避難所機能が整備）
- ・「千代田区公共施設等総合管理方針（平成29年3月策定）」では、地域交流の場（スポーツ施設、区民集会施設、文化・学習施設）として位置づけされている。同方針では、「質の高いサービスを適切なコストで提供」「長期的な視点から維持管理、改修に係るコストを削減」「都市機能更新やまちづくりとの調和を実現」などを公共施設等の管理原則として定めている。

③ 改定千代田区スポーツ振興基本計画（平成25年6月改定）

- 基本理念として「スポーツがはぐくむ、豊かな“こころ”と“からだ”。スポーツがたなく、“ひと”と“地域”」が位置づけられている。

(3) 新スポーツセンター整備に関連する提言

① 新スポーツセンター整備について（平成27年3月提言）

■基本コンセプトの提言

子どもから高齢者まで幅広い区民が気軽に親しめ、交流を図りながら一緒に運動やスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組める施設

② 新千代田区立スポーツセンター整備に関する提言（平成30年3月提言）

■新スポーツセンターに求められる機能（6つの視点）

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| (1) 誰もが利用しやすいスポーツセンター | |
| (2) 多様な役割を備えた「新スポーツセンター」 | |
| (3) 親しみがあるスポーツセンター | (4) 地球環境に配慮したスポーツセンター |
| (5) 災害時の避難所としての役割 | (6) 官民協働によるによる公益性と収益性 |

■基本コンセプト

新千代田区スポーツセンターは、「障害のあるなしに関わらず、子どもから高齢者まで幅広い区民が気軽に楽しめ、交流を図りながら一緒に運動やスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組める施設」として整備する。

■新スポーツセンターの位置づけ

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) 運動やスポーツの拠点施設 | (2) 健康づくりに取り組むことができる施設 |
| (3) 気軽に立ち寄れる地域交流の場 | (4) 地域防災の拠点 |

2. 現状と課題

1) 社会動向

平成30年3月に千代田区スポーツ振興事業推進委員会より提言された「新千代田区立スポーツセンター整備に関する提言」では、スポーツを取り巻く社会動向について、以下の6点がまとめられている。

- ① 子どもの体力、運動能力の低下
- ② 生活習慣病の増加や、余暇・自由時間の重要性の高まり
- ③ 高齢化による医療費の増大、長寿命化に伴う生きがいの必要性
- ④ 地域コミュニティの希薄化
- ⑤ 障害者スポーツの認知度の向上
- ⑥ コストセンターからプロフィットセンターへの移行

2) 千代田区の特性

(1) 地形

本区は、台地と低地が接するところに位置し、中央に位置する皇居から西側に台地が、東側に低地が広がる。

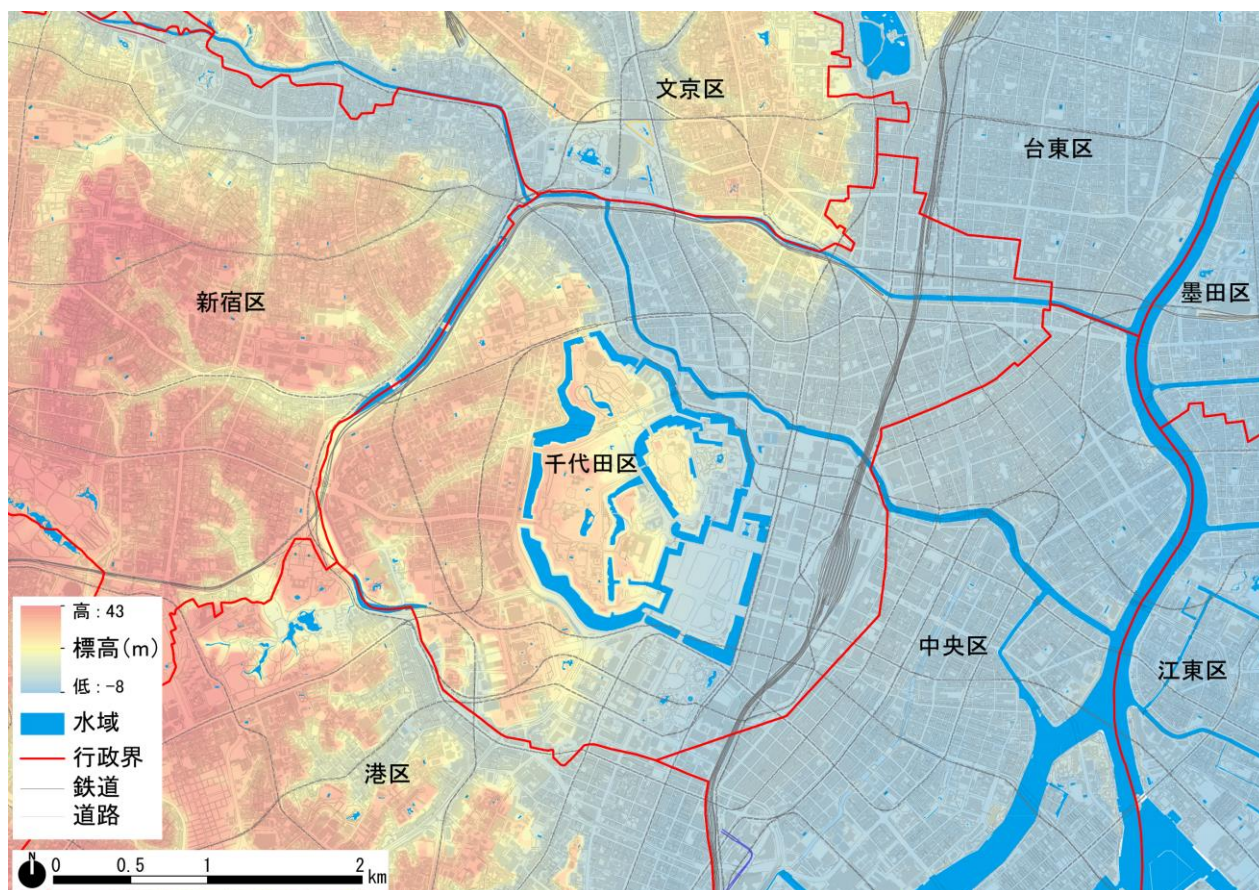


図 1 千代田区地形図 (国土地理院基盤地図情報より作成)

(2) 土地利用

皇居を取り囲む周辺一帯はかつての江戸城外堀の内側に位置し、江戸のまち割りの名残が道路や区画割の特徴として見られる。南部は官公庁の庁舎など政治・行政の主要機能が集中し、東京駅に近い大手町・丸の内・有楽町や飯田橋・駿河台周辺には大規模なオフィスビルが立ちならぶ。西部は比較的区割の大きな住宅地が、北部には大学や商業地などの賑わいが見られ、地域の特徴に応じた多様なまち並みがある。

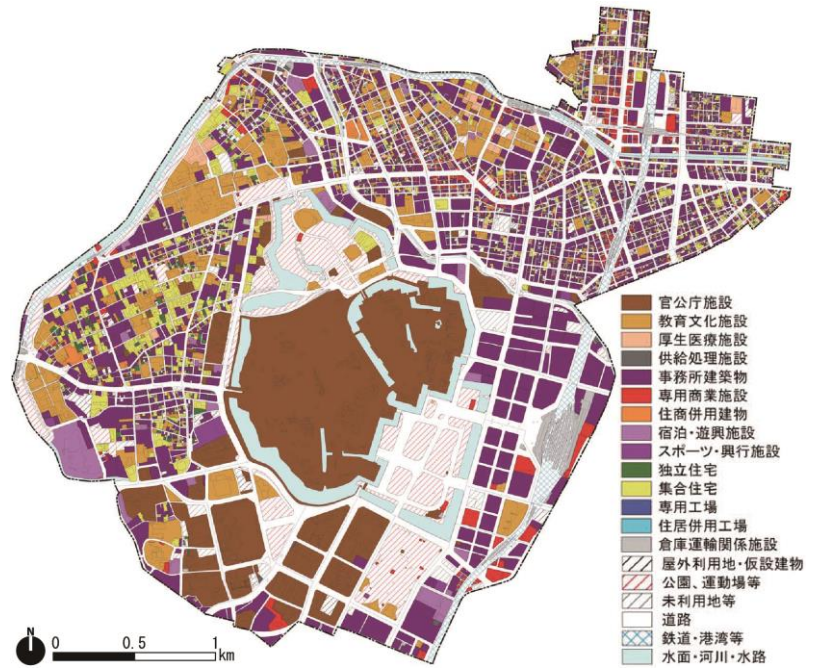


図 2 千代田区土地利用図 (出典 2018 千代田の土地利用)

(3) 人口

夜間人口は、平成 27 年時点では 58,406 人、平成 30 年 9 月 1 日時点では 62,945 人。昼夜間人口比率は、平成 27 年では夜間人口の 15 倍程度で、23 区で最も高い状況である。社会動態は、平成 28 年で転入は 7,966 人、転出は 6,842 人で、転入が転出を上回る。

町丁目別に人口の分布をみると、区西部から北部、北東部にまとまって分布している。



図 3 昼夜間人口の推移 (出典 2018 千代田の土地利用)

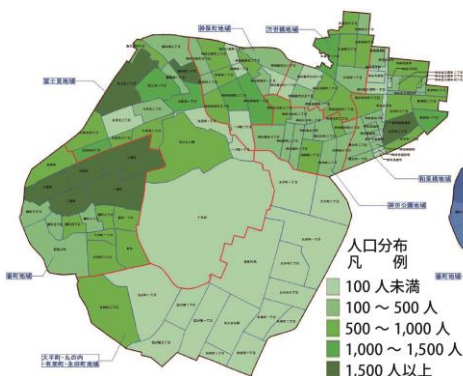


図 4 人口分布図

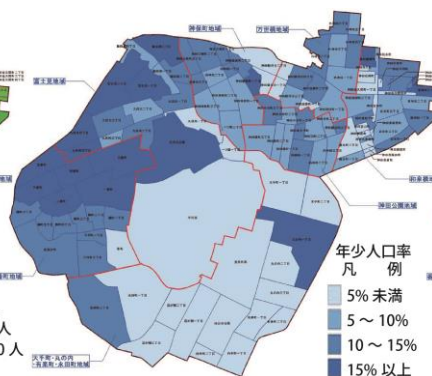


図 5 年少人口率

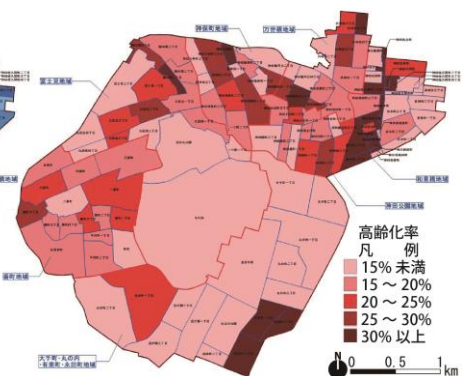


図 6 高齢化率

(住民基本台帳 H30. 1. 1 時点をもとに作成)

3) 区民スポーツの実施状況

スポーツに関連する最新の区民意識調査は、第41回千代田区民世論調査（平成26年度実施）において行われている。区民の運動・スポーツの頻度など、区民のスポーツ実施の現況は以下のとおりである。

① この1年間に行った主な運動・スポーツと頻度

「散歩やウォーキング」(61.9%)が6割を超え、次いで「筋力トレーニング」(17.9%)、「ランニング・ジョギング」(16.2%)、「水泳」(15.1%)となる。「30分以上の運動を週2回以上」が3割近く、「月1回以上運動を行った」は7割近くになる。

② 今後新しく始めたい、興味がある運動・スポーツ

「水泳」が2割近くで最も高く、次いで「散歩やウォーキング」「水中運動（ウォーキング、エクササイズなど）」「筋力トレーニング」が続く。

③ この1年間に運動・スポーツをほとんど行わなかった理由

「忙しくて時間がない」が5割を超え最も高く、次いで「仕事や家事で疲れている」「機会がない」「身近なところに場所や施設がない」が続く。

④ 公共スポーツ施設の運営や設備について望むこと

「施設の利用時間の拡大（早朝・夜間）」が3割半ばで最も高く、次いで「適正な利用者負担による施設の充実」「快適な施設（空調・清掃・バリアフリーなど）の維持・管理」「施設のトレーニングルームの充実」と続く。

⑤ 中学校・中等教育学校における運動部活動

平成29年度における3校合計の運動部の部活動加入状況は、区立中学校及び区立中等教育学校（前期課程）は72.8%で多くの生徒が運動部の活動に加入（複数の部活動に参加する生徒有り）。一方、区立中等教育学校（後期課程）になると49.1%に低下。

⑥ クラブ・サークル、同好会など

千代田区体育協会には、25の団体が加盟。クラブ・サークル・同好会には、在住者だけではなく、多くの在勤者が登録されており、千代田区の特性となっている。

⑦ 総合型地域スポーツクラブ

平成24年に、区内初の総合型地域スポーツクラブとして「富士見スポーツ・文化クラブ」が設立。活動種目は、ニュースポーツ、空手、バドミントン、卓球、健康麻雀、社交ダンスがある。

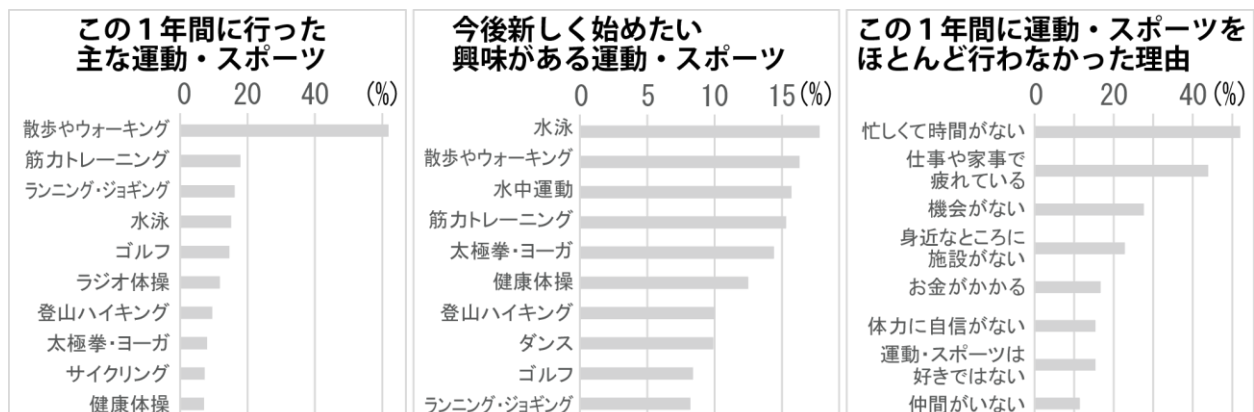


図7 区民のスポーツの実施状況（第41回千代田区民世論調査（平成26年度実施）をもとに作成）

4) スポーツ施設の現況

区の公共スポーツ施設は、運動場・校庭 11ヶ所、体育館 9ヶ所、プール 6ヶ所、野球場 3ヶ所、球技場 1ヶ所、テニスコート 1ヶ所がある。民間スポーツ施設は、フィットネスジムやランニングステーション、ヨガ、ゴルフ教室、格闘武道など、一部の用途に特化した施設が多く分布している特徴がある。

表 2 区の公共スポーツ施設

表 3 民間スポーツ施設

施設名		施設内設備・機能	施設名	施設内設備・機能
スポーツセンター		主競技場、卓球場、剣道場、柔道場、弓道場、トレーニングルーム、多目的室、プール	エスフォルタ水道橋、ハイテックススポーツ塾、P.M.S.Rebirth、セントラルスポーツジムスター飯田橋サクラテラス…等 25件	ジム・フィットネス・マシン・トレーニング等
昌平童夢館（コミュニティスクール）		プール、体育館、屋上校庭	GOLFSPACEZERO、ロイヤルスターゴルフクラブ室内練習場、ゴルフソニアカデミー日比谷、インドアゴルフ坂の上…等 16件	ゴルフ練習場・ゴルフレッスン・打ち放し等
神田さくら館（コミュニティスクール）		プール、体育館、校庭	ランニングステーション earth、ラフィネランニングスタイル、Run Pit、Runbase 半蔵門リナーズサテライト…等 12件	ランニングステーション
麹町小学校（コミュニティスクール）		プール、体育館、校庭	シュウボクシングジム、PHOENIX キックボクシング&ムエタイ、ボクシングジムフェニックススタジアム、極真会館、徳晋会…等 12件	ボクシング・ムエタイ・格闘技・空手・居合道・太極拳等
富士見みらい館（コミュニティスクール）		プール、体育館	Wow'D赤坂店、お茶の水ヨガアカデミー、スタジオヨギー-TOKYO スタジオ…等 11件	ヨガ、ピラティス等
ちよだパークサイドプラザ		プール、体育館	YWCA フィットネスイオオ、ティップネス丸の内店、EyeCandy 秋葉原スタジオ…等 8件	ダンス、バレエ、スタジオ等
いきいきプラザ一番町		プール	コナミスポーツクラブグランサイズ大手町、神田アクアピクスプール、…等 5件	プール
外濠公園総合グラウンド		野球場・競技場	コナミスポーツクラブグランサイズ大手町等 3件	スパ・サウナ等
花小金井運動施設		軟式野球場（2面）	JACK 水道橋店、Imperial	ビリヤード・ダーツ
夢の島東少年野球場		少年軟式野球場（2面）	Akiba 卓球スタイル	卓球
スポーツ 開放校	麹町中学校	体育館	弁慶橋ボート場	ボート・釣り場
	神田一橋中学校	体育館	ミヤモトフットサルパーク	フットサル
	旧今川中学校	体育館	上智大学真田堀運動場	運動場
	旧練成中学校	体育館		
区立小学校 8校（麹町小、九段小、番町小、富士見小、お茶の水小、千代田小、昌平小、和泉小）		校庭開放校		
都立日比谷公園テニスコート		テニスコート（5面）		



図 8 区内における官民スポーツ施設分布図

※1施設で複数のスポーツ設備機能を兼ね備えているため、表2及び3の施設数と図8の施設の数とは一致しない。

スポーツ施策の現況

本区における現行のスポーツ施策は以下のとおりである。

(1) 改定千代田区スポーツ振興計画（平成 25 年 6 月策定）

基本目標 1 スポーツ実施率の向上

基本目標 2 区民のスポーツを支える環境づくり

基本目標 3 スポーツを通じたコミュニティの活性化

(2) ちよだみらいプロジェクト-千代田区第 3 次基本計画 2015-（平成 27 年 3 月策定）

● めざすべき 10 年後の姿

- ・区民一人ひとりが、多様な学習活動の機会を得て交流を深め、生涯にわたって学びを深めることができ、その成果を活かすことのできる生涯学習社会となっている。
- ・2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、スポーツへの関心が高まり、区民がスポーツ・運動を通じて様々な人たちと交流し、健康で生き生きと生活している。

● 10 年後の姿を実現するための主な取組み ※関連項目抜粋

取組項目	取組内容
新スポーツセンターの整備	誰もが楽しくスポーツに親しめる多目的な機能を備えた施設を整備
講座・講習会の充実	学習・スポーツ活動を始めようとするきっかけとするために、各年代にあわせたテーマの講座・講習会を開催
人材育成・派遣制度の充実	コーディネーターやボランティアなど人材バンクの充実を図り、スポーツ活動の指導者として派遣制度を推進

(3) その他の施策

● コミュニティスクール

小学校の授業や区の事業が行われていない時間において、区立複合施設（昌平童夢館、神田さくら館、麴町小学校、富士見みらい館）を一般に開放。

● 中学校の体育館（スポーツ開放）利用

中学校の体育館を夜間定期的に開放。麴町中学校、神田一橋中学校、旧今川中学校、旧練成中学校では、バドミントン、バレーボール、卓球などができる。

● 児童センター・児童館事業運営

児童の健全育成と保護者の子育て支援のため、健全な遊び場・交流の場を提供。

実施場所は、西神田児童センター・各児童館で、開館時間は午前 9 時～午後 5 時。「中高生専用タイム（午後 5 時～6 時）」を設定。

● 中高生の居場所づくり

スポーツや音楽活動を通して、中学生・高校生等、年長児童の情操を豊かにし、体力健康の向上を推進。実施場所は西神田児童センター、神田児童館、一番町児童館。

● 高齢者活動センター事業運営

高齢者総合サポートセンター内で、60 歳以上の千代田区民を対象に登録制の施設を無料開放。内科・整形外科・リハビリ等の各種相談、健康づくり、知識を広げることを目的とした各種講座・講習会、世代間交流を深める様々なイベントを実施。

● シルバートレーニングスタジオ

区内在住 65 歳以上の方が、身近な施設で気軽に運動できる場を提供し、閉じこもりの防止及び運動機能の低下を予防するため、簡単な運動やリラクゼーションを中心とした事業（教室）を実施。

6) 現スポーツセンターの現況

(1) 施設概要

現スポーツセンターの施設概要は以下のとおりである。

表 4 現スポーツセンター施設概要

竣工年月日	1972年10月30日	
所在地	千代田区内神田2丁目1-8	
敷地面積	3,201.16㎡	
延床面積（建築面積）	11,853.80㎡（2,411.80㎡）	
敷地特性	首都高速都心環状線が施設の後側に位置	
建ぺい率	建ぺい率75.3%（耐火建築物で適用なし）	
容積率	容積率370.2%（上限800%）	
用途地域	商業地域	
道路幅員（m）	北側27.0m（一方通行）	
駐車台数	地下駐車場23台（障害者用1台）	
管理者（団体）	ミスノグループ	
スポーツ系	主競技場	1,188㎡（36×33m）
	観客席	335席（ランニングコース併設）
	プール	25×12.5m（6コース）、水深1.3～1.6m
	トレーニングルーム	面積：231㎡
	卓球場	390㎡（8台）
	武道関係施設	剣道場：360㎡、柔道場：360㎡ 弓道場：468㎡、相撲場：216㎡
	休憩所・更衣室	男女更衣室、休憩スペースあり
	その他	多目的室：90㎡、スタジオ：56㎡、 ゴルフレンジ：57㎡（2打席）
文化系	会議室	第1：36㎡、第2：62㎡、第3：99㎡ A：45㎡、B：45㎡、C：108㎡
	その他	料理教室：132㎡、絵画教室：66㎡、音楽室：66㎡、 映写室：66㎡、和室：39㎡（21畳）、茶室：11㎡（4.5畳）、 多目的ルーム：99㎡
利用時間、休館日	利用時間：9:00～21:00 休館日：毎月第3月曜日（祝日の場合は翌火曜日）/年末年始（12/29～1/3）	



主競技場



プール



多目的室



トレーニングルーム



会議室



剣道場

(2) 利用者の属性

- ・在勤や在学者の利用が8割と多い。※1
- ・性別：女性の利用がやや多い。※2（以下※2より）
- ・年代：40代以上、特に60代以上の利用が多い。
- ・利用時間帯：平日利用が多く、特に午後や夜間に多い。
- ・施設利用頻度：週1・2回が6割を超え、利用頻度が高い。
- ・交通手段：電車でのアクセスが4割を超え最も多く、徒歩・自転車での利用も多い。
- ・移動時間：1時間以内が9割弱と多く、30分以内が5割を超える。

※1 改定千代田区スポーツ振興基本計画（平成25年6月）

※2 指定管理者が実施した利用者アンケート（平成28・29年度）

7) 課題の整理

新スポーツセンターの整備背景、位置づけ、取り巻く現況条件の各事項における課題は以下のとおりである。

関連計画

- ・スポーツに親しめる環境づくりへの対応
- ・質の高いサービスを適切なコストで提供する必要
- ・平時は健康増進の場・地域交流の場として、非常時は避難所として機能

スポーツへの参加（する・観る・支える）によって、区民の健康の実現（子ども・高齢者の体力向上、生活習慣病発症予防、健康寿命延伸等）を志向

社会動向

- ・子どもの体力・運動能力の低下、生活習慣の乱れ、不登校・いじめ等の問題
- ・生活習慣病の増加・医療費増大・生活の質の充実や長寿社会における生きがいの必要性
- ・コミュニティの希薄化による地域機能（青少年健全育成や福祉、災害時の共助等）の低下
- ・障害者スポーツ（障害進行予防・機能維持向上・コミュニケーション機会増大・生きがいづくり等）の認知度の向上
- ・公的資金中心から官民協働による収益生産対象への転換を目指し、資金が循環しスポーツ環境が自発的に成長する仕組みの実現

多様で身近なスポーツの機会充実、体育・知育・徳育のためのスポーツ環境の充実

区の特性

- ・武蔵野台地の東端に位置する緑豊かな皇居を中心に、西側に台地が東側に低地が広がる。西側には坂が多く分布する。
- ・歴史が重層しながら、江戸期の都市の骨格を継承し、緑豊かな皇居を中心に、取り囲むように公官庁街、オフィス街、商業地、住宅地などの多様なまち並み・景観が見られる。
- ・昼間人口は夜間人口の15倍程度で、昼間人口（就業者・学生）が極めて多い。
- ・人口（夜間）の分布は、区西部、北部、北東部に多い。
- ・年少人口率は、西部から北部、北東部で高い傾向にある。また、高齢化率の高い地域は北部や北東部に見られる。

子どもから高齢者まですべての区民が利用しやすい環境の整備

区民のスポーツ頻度等

- ・区民のスポーツ実施率は、30分以上の運動を週2回以上は3割弱。月1回以上の運動では7割弱。
- ・散歩やウォーキングなど身近なスポーツを定期的に行っている区民が多い。
- ・「忙しさ」「疲労感」「機会、場所・施設がない」がスポーツ参加の妨げになっている。
- ・今後始めたい興味がある運動・スポーツは、水泳、散歩・ウォーキング、水中運動が上位に
- ・公共スポーツ施設へ望むことでは、「利用時間拡大」「施設の充実」「快適な施設の維持管理」が上位に。

身近に、気軽にスポーツに参加できる環境づくり（施設・指導者・プログラムの充足）

区民のスポーツ環境

- ・競技を含む複合的なスポーツ施設は、区立スポーツセンターが唯一の存在。
- ・その他の区の中核的スポーツ施設は、外濠公園総合グラウンド。区外施設として花小金井運動施設、夢の島東少年野球場。都立施設として日比谷公園テニスコートがある。
- ・多目的利用の都心型複合施設として、ちよだパークサイドプラザがあるほか、コミュニティスクールとして学校施設を区民に開放している。
- ・26ヶ所の公園・広場等があり、バスケットボールコートやフットサルコート、介護予防遊具などが設置されている公園がある。また、皇居内堀を周回するランニングコースも人気がある。
- ・民間施設は、大学運動場 1、フットサルコート 1 があるほか、スポーツジム 25、格闘武道

- ・新スポーツセンターは、区の中核的スポーツ施設の役割
- ・すべての区民が利用できる社会資本としての役割や官民他施設との連携・役割分担を踏まえ、効果的なサービスの提供
- ・子どもから高齢者までだれもが利用しやすい環境の整備

現スポーツセンターの課題

- ・老朽化が進行。施設全体が狭小で、競技機能拡充、多目的用途への転用や機能導入が困難。
- ・バリアフリー対応が不十分。ユニバーサルデザイン（国際化含む）に配慮していく必要
- ・個人利用施設は混雑により円滑な利用に対応しきれていない。
- ・利用頻度が低い、または用途が限定される設備などの汎用性を高める必要性。
- ・官民他施設との棲み分けを明確にし、当施設の特異性・サービスの明確化を図る必要。
- ・平日の午前・午後の利用率を上げ、利用者数の向上を図る必要。
- ・地球温暖化やまちづくりへの配慮が不足。
- ・防犯セキュリティ対策と事故・怪我対策が課題。
- ・快適な利用に資する空間や設備が不足。

- ・新スポーツセンターでは、共用・管理機能の拡充のほか、競技機能の拡充（大会対応）、運動機能の拡充（日常の健康づくり）、多様な利用を図る機能の拡充
- ・地球環境やまちづくりへの貢献

3. 基本構想

1) コンセプト（案）

障害のあるなしに関わらず、子どもから高齢者まで幅広い区民が気軽に楽しみ、交流を図りながら一緒に運動やスポーツを楽しみ、生涯を通じた健康づくりに取り組める新スポーツセンターを整備するため、千代田区新スポーツセンター基本構想におけるコンセプトを、以下のとおり定める。

※ **千代田区に住み、働き、学ぶすべての人が
気軽にスポーツや運動を楽しみ、
生涯を通じて心と体とコミュニティを育むことができる
スポーツのシンボルとなる中核施設**

2) 基本方針（案）

※第1回検討会における意見
※第2回検討会における意見

※第3回検討会における意見
※今回追加した文章

「体育、徳育、知育」を通じて、「障害のあるなしに関わらず区に在住、在勤、在学するすべての人」が、スポーツを「する・観る・支える」ことで、運動・スポーツを楽しみ、「生涯を通じて」心と体とコミュニティを育むことができる「スポーツ中核施設」を目指すため、基本方針を以下のとおりとする。

(1) 生涯スポーツの振興と競技者の育成に対応した区の運動やスポーツの拠点施設として整備する。

生涯スポーツの
振興

競技力の向上

スポーツを
「観る」

生涯スポーツの振興と競技者の育成を目的とし、競技力向上を担う中核的施設の整備と運営を図る。練習場所や「公式」大会の会場として、将来にわたって親しまれる施設として整備する必要がある。相手や仲間、ルール、審判を尊重し、勝利に向かって愉しむ精神＝“スポーツマンシップ”を学習し、幅広いスポーツ大会が開催できるよう、また可能な限り多くのスポーツができるように整備する。また、スポーツを「観る」視点からは、一流のスポーツ競技大会から練習風景に至るまで見て触れることができるように必要な観客スペース等を設置する。

※第3回検討会に提示したコンセプトからの修正内容

千代田区の特長（住勤学）、体育だけでなく徳育・知育といった本来のスポーツ3要素を反映し、千代田区のスポーツ文化のシンボルとなる中核施設であることを表しています。

(2) 区民の多様なニーズに応えるために、官と民の施設・サービスの連携*を図る。

利用連携*の
円滑化

スポーツ団体の
活動支援

人材交流や
指導者の育成

体育、徳育、知育にわたる区民の多様なニーズに応えるため、官民が連携し、区全体として必要な機能を担う。そのため、新スポーツセンターは、区内の官民スポーツ運動施設の利用連携が円滑に行われるための窓口機能やセンター機能を設け、きめ細やかなサービスの展開を図る「区のスポーツのシンボリック施設」とする。また、スポーツ関連団体の活動支援を行うとともに、人材交流や指導者の育成を図り、区のスポーツ振興の基礎となる人的資源の拡充を図る。

(3) だれもが気軽に心身の健康づくりに取り組めるきめ細やかで魅力的なサービスを提供する。

スポーツ
プログラムの
開発と提供

区民の交流
文化発信の場

民間の経営視点
の導入

誰もが気軽に心身の健康づくりに取り組むことができるように、各利用者層に適したスポーツ・プログラムの開発と提供を行う。また、スポーツや健康に関する情報などの提供や相談機能の充実を図る。加えて、生涯を通して運動・スポーツに親しめるように、習慣づけや参加意欲向上の取り組みのための運営サービスの開発と提供を図る。高齢者や障害を持った方、子どもや女性も利用しやすい施設とし、幅広い区民の集い・交流の場、生涯学習の場、地域文化の発信の場、休息の場となるスペースを整備する。運営にあたっては、民間の専門知識やノウハウ等を活用するとともに、区民参加による活力ある施設運営を図り、ハード・ソフト共に継続的に魅力を保ち、利用したいと思われる施設とする。

(4) まちづくりや地球環境の向上に貢献する。

基準に見合う
環境配慮

生物多様性の
向上

景観の向上

新スポーツセンターの整備では、区の施設における環境配慮に関する基準に見合う地球環境に配慮した施設とする。また、緑化などにより、景観や生物多様性の向上を図り、まち並みや地域環境への貢献を果たす。

(5) 安全・安心・快適で、使いやすい施設を整備する。

施設全体の
ユニバーサル
デザイン化

アメニティの
向上

防災機能の向上

障害のあるなしに関わらず、子どもから高齢者まで誰もが気軽に心身の健康づくりに取り組むことができるように、施設全体をバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化する。また、円滑な運用が図れる利便施設・設備を配置するとともに、アメニティの向上や、事故対策、セキュリティ対策を講じた施設とする。加えて、大地震等の災害時における避難所機能等の防災機能を整備する。

* 連携とは、サービスの連携と施設の分散ということである。

3) 導入機能

5つの基本方針から、施設の果たす役割、導入機能を以下のように設定する。

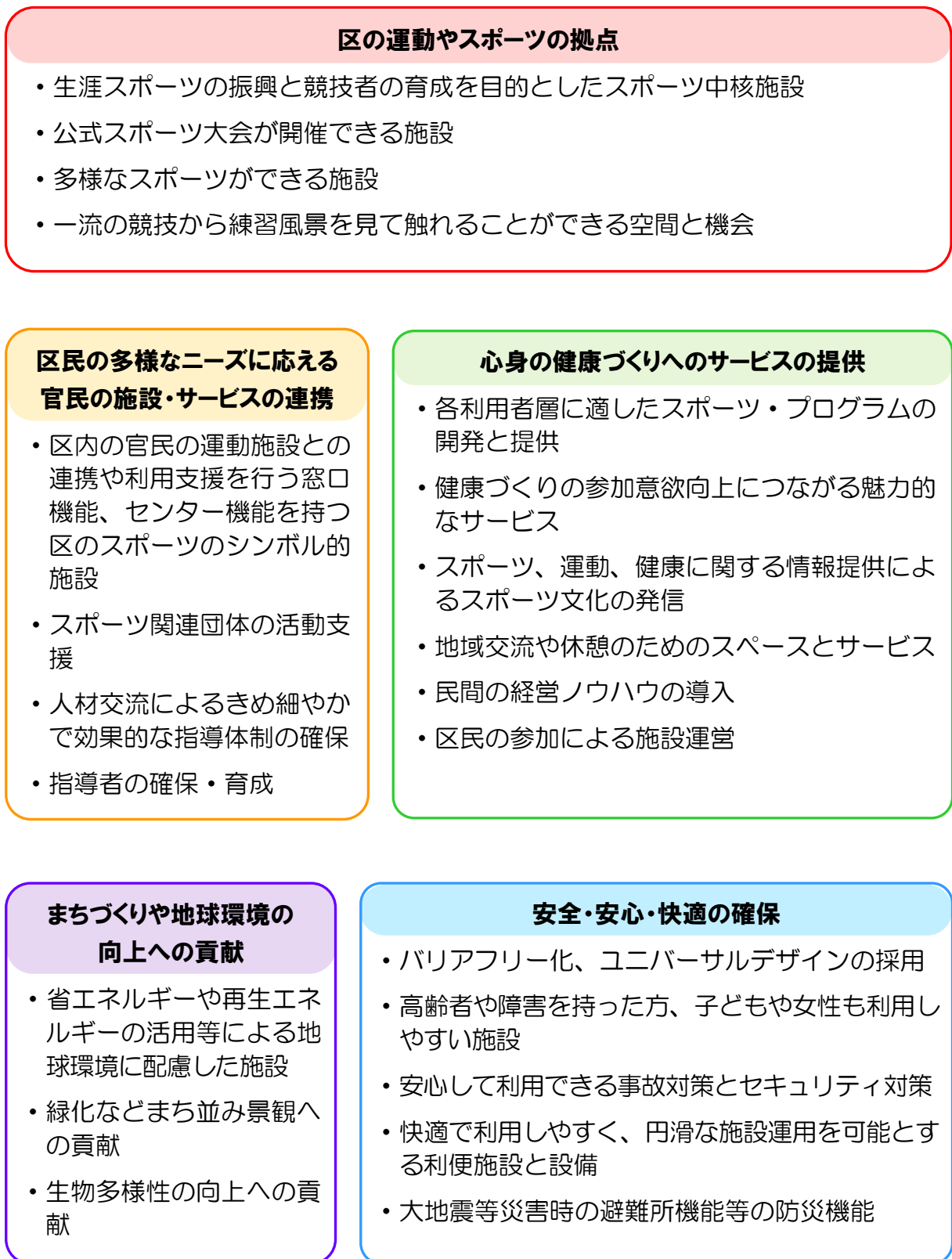


図 9 施設の果たす役割・機能

4) 導入施設

5つの導入機能毎に現況施設を踏まえ導入施設を5つに分け、表5のように設定する。

表 5 導入施設

基本方針	導入施設	■運動施設 ●文化施設 ▲交流施設 ▼共用施設 ★管理施設
生涯スポーツの振興と競技者の育成に対応した区の運動やスポーツの拠点施設として整備する	<p>【主競技場】 ■バレーボール、バスケットボール、バドミントン、卓球の公式大会（国体基準）の開催の可能な主競技場 ■観客席、観戦できるスペース ■ウォーミングアップスペース</p> <p>【プール】 ■公式競技の開催が可能な短水路プール ■採暖室、更衣室 ■可動床式</p> <p>【武道場・相撲場・弓道場】 ■柔道、剣道の兼用武道場（可動式畳の設置） ■相撲場 ■弓道場（近的）</p>	<p>【トレーニングルーム】 ■機械ジム ■スタジオ ■フリーウエイトスペース</p> <p>【その他】 ■ゴルフレンジ ■ランニングコース ■スタジオ（多目的な利用） ■フットサル ■テニス ■3on3 バスケットボール ■eスポーツ</p>
区民の多様なニーズに応えるために、官と民の施設・サービスの連携を図る	<p>【地域交流の文化活動のスペース】 ★官民連携や利用支援のための窓口機能、センター機能 ●集會室 ●会議室 ●多目的ルーム ●スタジオ（鏡面壁等）</p>	
だれもが気軽に心身の健康づくりに取り組めるきめ細やかで魅力的なサービスを提供する	<p>【健康、栄養、体力づくり、スポーツ活動の支援】 ●栄養、健康の情報・相談ブース ●子育て世代に役立つ仕組みや施設 ●スポーツイベント等の情報コーナー ●スポーツ団体やサークル活動の情報交換コーナー</p> <p>【飲食機能】 ▲食堂</p>	<p>【休息・交流機能】 ▲カフェ</p> <p>【販売機能】 ▲地場産品を使う等の施設やサービス</p> <p>【その他】 ▲温浴施設、ジャグジー等 ▲展望スペース ▲広場</p>
まちづくりや地球環境の向上に貢献する	<p>【まちづくり・地球環境への貢献】 ▼環境配慮に関する基準への適合 ▼地域景観の向上を先導する建築、及び緑化 ▼地域生態系の向上に資する建築、及び緑化</p>	▼暑熱対策等の緑化等
安全・安心・快適で、使いやすい施設を整備する	<p>【防災】 ★耐震機能の向上、災害発生時の情報の受発信機能 ★地域の防災備蓄機能 ★地域の避難所機能 ★救援物資受入、物流機能補充等の機能</p> <p>【バリアフリー・多言語化等】 ▼施設全体のバリアフリー化、ユニバーサルデザインの採用 ▼外国人・身障者の利用に対応するサイン、案内、情報機能 ▼障がい者スポーツ受入のための設備</p>	<p>【円滑な利用・運営のための機能】 ▼更衣室（利便性や防犯に配慮） ▼トイレ ▼授乳室 ▼駐輪場 ▼駐車場（緊急車両対応、多くの車両規格への対応） ▼医務室（利便性、AED） ▼ドア、廊下、階段（円滑で利用しやすい動線、管理しやすい動線） ▼エレベーター（一般、資機材運搬）</p> <p>★事務室 ★関係団体諸室 ★控室 ★器具庫 ★空調設備 ★放送設備 ★フリーWi-Fi環境</p> <p>【その他】 ★機械室 ★避難器具 ★セキュリティ設備</p>

5) 導入施設の内容

導入機能に基づき、導入する施設構成を「運動施設」、「文化施設」、「交流施設」の3つの施設群と、「共用施設」、「管理施設」に分け整備する。

(1) 運動施設

① 主競技場

【現況】バレーボール（2面）、バスケットボール（2面）、フットサル（2面）、バドミントン（8面）の競技会・練習場所。公式大会の基準を満たしていない。時間帯により利用が混み合っている。

観客席は利用者が譲り合い利用している状況である。

【新】バレーボール、バスケットボール、バドミントン、及び卓球の競技会、練習場所とする。区の中核スポーツ施設として、国体基準を満たした施設とする。また、スポーツ開放校4校やコミュニティスクール等の体育館との連携を図る。観客席は、試合観戦の空間拡充を図る。

② プール

【現況】水泳の練習場所。短水路が公式基準に満たない。水深が有りプログラムで使いづらい（全6コース/25m×1.25m/水深1.3~1.6m。（1コースのみ水深1.1m））。観覧室は中2階に設置されている。

【新】水泳の競技会及び練習場所、区民の水中ウォーキングとしての利用など、区の中核スポーツ施設として、公式基準（短水路）を満たした施設とする。コミュニティスクール等のプール（6ヶ所）、民間のスイミングスクール、フィットネスとの連携を検討する。

観覧スペースは長手方向に設置し、採暖室、更衣室を整備する。

③ 武道場

【現況】剣道場と武道場がある。大会は主競技場で実施されている。他の利用として、居合道・合気道・空手道・少林寺拳法・太極拳・創作ダンスがある。

【新】柔道・剣道兼用の武道場とし、多機能化（可動式畳の設置等）により、効率的な施設運用を図る。また官民他施設との利用連携を検討する。

(イメージ写真挿入)

多機能利用の例

④ 相撲場

【現況】23区で屋内にある数少ない例。利用率が低い。土俵1面。風呂、シャワー更衣室、トイレが付帯する。

【新】国技である相撲場が23区では数少なく、維持継承する。

⑤ 弓道場

【現況】公式大会の基準に満たない（30m×13m×6射）。和洋弓の利用がバッテリーしている。

【新】弓道（近的）の国体基準を確保する。アーチェリーは弓道場では行わない。

⑥ トレーニングルーム

【現況】マシンジムであり、時間帯により混雑する。内容はストレッチエリア・トレーニングマシン・ランニングマシン：3台/エアロバイク：3台/パワーマックス：1台/スミスマシン：1台/ベンチプレス：2台/サンドバックがある。

【新】公的施設の役割として現況機能を維持する。マシンジムの他ストレッチなどのフリースペースを確保する。民間のトレーニング施設・フィットネス施設（25ヶ所）、ヨガ・ピラティス施設（1ヶ所）、スパエステ施設（1ヶ所）があり、これらの民間施設との連携を検討する。

⑦ 屋上

【現況】現在は機械設備のみであり運動施設はない。

【新】ランニングコース、ゴルフレンジ、フットサル、テニスコート、3on3バスケットボール、アーチェリーなど屋上空間の活用を検討する。ランニングコースは、現況施設に存在しウォーミングアップ時に必要である。ゴルフレンジ、フットサルコートなどは民間施設が充実しており、民間施設との連携を検討する。

⑧ スタジオ（多目的施設）

【現況】床フローリングである。会員のみでの利用である。利用が多く狭い。利用は、体操・空手道・太極拳・創作ダンス等である。

【新】ダンスやヨガだけでなく、他の用途にも活用できる多目的化を検討する。全面鏡の設置を検討する。民間のダンス施設が8ヶ所あり、利用連携を検討する。

(2) 文化施設

① 集会室・会議室・多目的ルーム

【現況】集会室A・B・C、第1・2・3会議室、多目的ルームがあり、それぞれの利用が減少傾向である。

【新】兼用利用・複合化、可動間仕切りの設置等多目的化により施設の効率的運用を図る。交流の場として活用する。九段生涯学習館の会議室、多目的室など他の施設連携を含め、必要性を検討する。

イメージ写真挿入

集会室の兼用利用の例

② 茶室、和室、映写室・音楽室

【現況】利用が減少傾向である。

【新】九段生涯学習館の託児室兼和室、和室、音楽視聴覚室、事務室など他の施設連携を含め、必要性を検討する。

(3) 交流施設（新しい機能）

① 飲食

【新】食堂（健康づくり、スポーツ・プログラムと連動したサービスの提供を含む）の設置を検討する。

② 交流

【新】カフェ（休息や交流のための気軽に立ち寄れるスペース）の設置を検討する。

③ テナント

【現況】リサイクルショップがある。

【新】カフェやレストランとの連動、地域文化を発信するショップ機能の設置を検討する。

イメージ写真挿入

交流施設の例

④ その他

【新】交流機能として温浴施設、ジャクジー、情報コーナー、展望スペースなどの導入を検討する。

(4) 共用施設

① 男子・女子更衣室

【現況】3階に男子更衣室90m²、女子更衣室72m²、2階に男子更衣室54m²、女子更衣室76m²があり、2階はシャワーパウダーコーナーがある。ロッカー荒らしなど防犯面が課題である。

【新】セキュリティや動線の向上、快適性の確保を図るとともに、皇居ランナーの方への一時的利用対応を検討する。

② 他共用空間（トイレ、廊下等）

【現況】地下1階を除き各階に男女別トイレがある。1階にだれでもトイレがある。バリアフリー対応が不完全である。

【新】ユニバーサルデザインへの対応、防犯面への対応、皇居ランナーの一時的利用への対応等を検討する。

③ 医務室

【現況】ベッドが設置される。1階にしかないためフロア毎の対応に課題がある。

【新】現況の医務室の機能に加えて、健康相談の場として機能付加や最新設備の導入を検討する。皇居ランナーの一時的利用への対応を検討する。

④ 駐車場

【現況】23台、うち1台が障害者用である。障害者スペースが少ない。侵入可能車両高が低い。

【新】運搬車両含め侵入可能車両高の拡大や緊急車両、車いす利用者等への対応を図る。

(5) 管理施設

① 事務室

【現況】受付せずに入館できるセキュリティに課題がある。

【新】受付動線の一元化など動線の改善、セキュリティの改善を図る。多様な運営主体（ボランティア人員等）とのミーティングスペース確保などの対応を検討する。

② 関係団体諸室

【現況】体育協会、スポーツ推進委員などの専用室として利用されている。

【新】兼用利用・複合化、可動間仕切りの設置、保管庫・メールボックス設置等により、施設の効率的運用を図る。

③ 防災備蓄庫等

【現況】B1階、6階に設定されている。

【新】防災備蓄庫、非常用電源設備等の設置、救援物資の受け入れや各避難所への供給を行う物流機能の補充等を検討する。

④ 器具庫

【現況】6階、3階、1階（プール用）に設置されている。

【新】効率的動線を考慮した配置を行い、必要規模を確保する。

⑤ 機械室

【現況】B1階、4階、5階、6階に設置されている。

【新】機械設備の最新化への対応を図り、必要性能を確保する。

⑥ 控室

【現況】指導員や役員用として利用されている。

【新】兼用利用・複合化、可動間仕切りの設置等により、施設の効率的運用を図る。

⑦ 設備等

【現況】空調は廊下にはないため、あまり効いていない。

外国語対応はパンフレット、職員の説明によるなどに限定されている。

【新】全館空調、外国人や身障者等に対応したサインの設置など、快適で利用しやすい空間設計、設備導入を検討する。

⑧ その他

【新】区の施設における環境配慮に関する基準に見合う建築性能を検討する。

地域景観や地域生態系の向上に配慮した建築や緑化を検討する。

以上、導入施設をまとめると図 10 のとおりである。

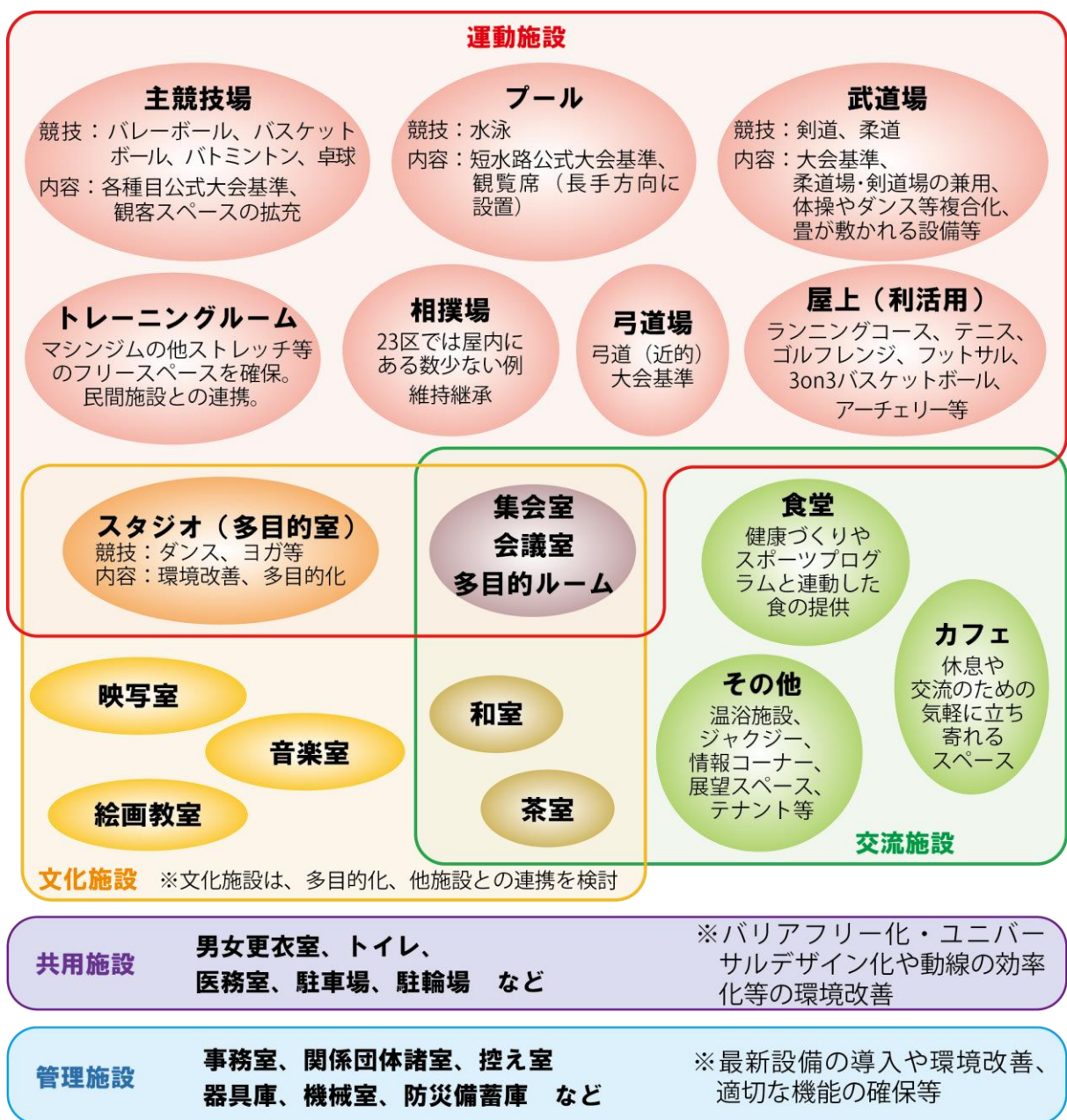


図 10 導入施設

6) 利活用プログラム

新スポーツセンターにおける利活用促進プログラムは以下のとおりである。

(1) 他施設、各団体との連携

① 他の公共施設との連携

区内の他の公共スポーツ施設、学校施設との連携を密にし、区民の活動を支援できるネットワークを充実することが必要である。新スポーツセンターでは、全区的な中核機能を担う観点から、スポーツ情報センター機能を設置することで、指導者の養成、スポーツボランティア研修などを通じ、スポーツを「支える」センターとしての役割を果たす。スポーツを「観る」場としての役割は、都の大型施設との連携を考慮したうえで、区内競技会の観戦や日常のスポーツ見学に対応するものとする。

② 民間との連携

民間スポーツ施設は、フィットネスジムやランニングステーション、ヨガスペース、ゴルフ教室、格闘武道など、一部の用途に特化した施設が分布しており、個人で楽しめる施設が多く分布している。スポーツ・レクリエーションや体力づくりへの多様なニーズに対応するため、公営施設での受入が困難なものや官民施設の連携により相乗効果や効率化が見込めるものについては、民間施設との連携を図り、本区における多様なニーズに対応する。また、スポーツ指導の人材交流を図る。

③ 運営協議会の設置

公共スポーツ施設の運営では、様々な利用団体の調整が必要になる。施設整備後も、関係者による合意形成の場を継続発展させ、施設マネージメントに積極的に関わることができる仕組みを整える。

(2) 利用促進に向けた取り組み

① 指導者等の人材の育成

利用促進策では、施設内容の充実と共に、運動プログラムやサービスの充実が重要である。適切なトレーニングを可能とするため、優秀な人材の確保、育成を積極的に展開する。加えて、他の公共施設を含めた民間施設との専門的な技術交流を図り、幅広いニーズに対応する人材を育成する。

② 中高年の利用の促進

中高年の利用促進のため、気軽に利用でき、交流の場としても機能するように、施設及びプログラムを整備することが望ましい。また、健康保持・増進を目的としたトレーニングでは、個人の健康状態や体力に応じ、適切な運動メニューを指導するため、健康・体形・運動能力測定システムを整備する。

③ 育児世帯の利用促進

幼い子どもがいる世帯では、運動の機会を得ることが難しいため、幼児の運動スポーツの参加機会の創出とともに、親のスポーツ活動を支援することも合わせて検討する。スポーツの場が、親同士の育児の情報交換やコミュニケーションを図れる場となるように工夫する。

④ 全ての区民のスポーツ活動意欲の誘導、継続利用の促進

新スポーツセンターは、スポーツ参加のハードルを下げるために、誰もが入りやすく、賑わいの見える施設とするとともに、運動スポーツの風景を、気軽に見学できるような工夫を施す。また、魅力的なスポーツ・プログラム、サービス・プログラムを提供する。

利用継続の促進策としては、施設内容・サービス内容の充実を継続的に保つと共に、適切な指導員の配置と指導、ホスピタリティの充実を図る。

⑤ 施設の効率的運用

限られた施設空間に、多様な利用を受け入れることが求められるため、適切な設備を付加することにより、用途の兼用を可能とする多機能化を図る。

ハードだけでなく、運営面においても、関係諸団体の調整が円滑に進むように運営協議会の設置による運営調整や区内官民施設との連携を図り、施設の効率的な運用を図る。

また、小グループや高齢者の利用を想定して、多目的室は軽運動が行える使用しやすい形態・仕様を考慮する。

⑥ 利用時間の拡大

在住者に加えて、在勤者、在学者の利用を想定し、早朝や夜間の利用枠の拡大を検討する。時間枠の拡大にあたり、運営組織のシフト体制や、近隣への影響等、諸問題の解決について検討する。

⑦ 平日利用の促進

平日昼間の施設利用の促進策を検討する。

(3) 安全管理

① 事故対策

事故対策は、職員の事故防止に向けた訓練や対応マニュアルの整備を検討する。事故による被害者の補償、トラブルの回避、事故責任の明確化等に留意し、適切な事故処理を行うとともに、絶えず判例を研究することや賠償責任保険に加入するなどの対策を検討する。

事故に関わる安全対策としては、施設や用器具の定期的な安全点検・整備の徹底と、適切なスポーツ指導を行う。

② 防災対策

地域防災計画、関連するまちづくり計画と綿密な連携を図り、新スポーツセンターにおける防災機能、避難救援拠点機能の整備を行い、安全安心なまちづくりに貢献する。

③ 盗難対策等

新スポーツセンターの整備では、安心して利用できる施設とするため、盗難対策などのセキュリティを確保するための動線、施設配置、機能配置を図る。

4. 今後の課題

新スポーツセンターの建設に向けての今後の課題は、以下のとおりである。

① 継続的な合意形成の場

新スポーツセンターの具体化に向けて、体育協会をはじめとする競技団体やスポーツ推進委員、障害者福祉団体、地域スポーツクラブ、教育機関、一般区民などスポーツに係わる多様な関係者が、意見を交わし、合意を形成していく必要がある。

② 次のステップに向けた検討

本構想（素案）では、新スポーツセンターにおける導入機能について検討した。今後の新スポーツセンターの具体化に向け、導入機能の必要度・重要度等の検討や建設地を確定する必要がある。

また、建設地に見合った導入施設やその規模、性能等について、詳細な検討を行っていく必要がある。

③ 効率的な運営

新スポーツセンターの整備と整備後の運営においては、質の高いサービスを適切なコストで提供していくことが求められる。関係諸団体の参画による運営協議会の設置による運営、民間の運営ノウハウの導入等、施設の効率的な運営を検討する必要がある。

④ 整備スケジュール

平成 30 年度は、千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）を策定した。建設地が決定した段階で、施設の建設可能面積等を算出し、素案に基づき、基本構想（案）を策定し、パブリックコメントを経て基本構想としていく必要がある。

新スポーツセンターの建設や運営準備について、検討すべき内容を定め、具体的な工程計画を作成する必要がある。

資料

資料 新スポーツセンター基本構想検討会 開催経緯

時期など	検討内容等
第1回 日時：7月2日 18:00～20:00 場所：千代田区役所 4階401会議室	検討会の目的、スケジュール等の共有 <ul style="list-style-type: none"> • これまでの経緯、検討会の目的、検討スケジュールなどの共有 • 会の設置（委員長等選任、委員・事務局紹介など） • 検討会の設置目的や検討事項などについて • 過年度の検討の経緯などについて • 検討スケジュールについて
現地調査 日時：7月31日 13:00～17:00	事例調査の実施 目的・趣旨：特別区内で運営されているスポーツセンター（総合体育館）を対象に、その設備並びに利用方法、維持管理などについて、基本構想検討会委員とともに、現地調査（見学）を実施する。 対象施設：墨田区総合体育館、葛飾区水元体育館
第2回 日時：8月30日 18:00～20:00 場所：千代田区役所 8階第2委員会室	検討テーマ：新スポーツセンターのあり方 第1回検討会での委員の意見等、および、区の考え等を踏まえ、「新スポーツセンターのあり方」について検討 <ul style="list-style-type: none"> • 課題の整理 • 整備方針等（基本的考え方） • 導入機能、導入施設等（求められる機能） • 管理運営等
第3回 日時：10月3日 18:00～20:00 場所：千代田区役所 4階会議室 A、B	検討テーマ：基本構想骨子の作成 基本構想の方針等の見直しを行いながら、導入施設等具体的な事項について検討 <ul style="list-style-type: none"> • 導入機能、導入施設等 • 管理運営等
第4回 日時：12月17日 18:00～20:00 場所：千代田区役所 8階第2委員会室	検討テーマ：基本構想（素案）の作成 現況、課題、方針、導入機能・導入施設などの内容を含む構想案について検討
第5回 日時●月●日 18:00～20:00 場所：千代田区役所 4階会議室 A、B	検討テーマ：基本構想（素案）の承認 基本構想（素案）を修正、「基本構想」の承認 <ul style="list-style-type: none"> • 基本構想（素案）の修正点 • 今後の課題など

資料 新スポーツセンター基本構想検討会 設置要綱

新スポーツセンター基本構想検討会設置要綱

30千地生ス発第125号

平成30年6月13日

(設置)

第1条 千代田区立新スポーツセンター（以下「新スポーツセンター」という。）の整備に当たり、その基本的な考え方となる基本構想を策定するため、新スポーツセンター基本構想検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 新スポーツセンターの基本構想の策定に関すること。
- (2) 基本構想の策定に向けた調査及び研究に関すること。
- (3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

(構成)

第3条 検討会の委員は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱又は任命する。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| (1) 学識経験者 | (7) 障害者共助会の代表 |
| (2) 体育協会の代表 | (8) 連合町会の代表 |
| (3) スポーツ推進委員協議会の代表 | (9) 公募区民 |
| (4) 青少年委員 | (10) 民間スポーツ施設運営事業者 |
| (5) 千代田区小学校の教職員 | (11) 千代田区職員（関係部課長） |
| (6) 健康づくり推進員 | (12) その他区長が必要と認めたる者 |

2 検討会は、18名以内の委員をもって構成する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から平成31年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、区長は、必要があると認めるときは、個別に委員の任期を定めることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、検討会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長が指名する委員をもって充てる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討会は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し検討会への出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、地域振興部生涯学習・スポーツ課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年6月13日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

資料 新スポーツセンター基本構想検討会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	組織・団体等
委員	木村 和彦	(学) 早稲田大学 スポーツ科学学術院 教授
委員	横田 匡俊	(学) 日本体育大学 スポーツマネジメント学部 准教授
委員	菅野 豊	千代田区体育協会
委員	植田 浩敏	千代田区スポーツ推進委員協議会
委員	中村 あけみ	千代田区青少年委員
委員	浅岡 寿郎	千代田区立番町小学校長
委員	松野 大樹	千代田区健康づくり推進員
委員	高橋 美智子	千代田区障害者共助会
委員	坂井 重正	千代田連合町会長協議会
委員	安達 宣郎	千代田区民
委員	土屋 勝彦	千代田区民
委員	込山 理子	千代田区民
委員	松田 友治	民間スポーツ施設運営事業者 セントラルスポーツ(株)
委員	高橋 直道	民間スポーツ施設運営事業者 セントラルスポーツ(株)
委員	小川 賢太郎	千代田区職員
委員	亀割 岳彦	千代田区職員
委員	緒方 直美	千代田区職員